

# 各種相談



お気軽にご相談ください

※秘密は厳守します。

※新型コロナウイルス感染症の状況により、中止となる場合があります。実施の有無については、お問い合わせください。

相談名	とき	ところ	備考・予約先・問合せ	内容	相談員	予約
法律	第1～4水曜日、午後1時～4時 (1日12人、1人1回約30分間)		市民協働課(☎337-3103) 原則電話相談。 ※希望により対面相談可。	遺産相続、離婚、不動産など さまざまな法律問題	弁護士	
行政	第1水曜日 午前9時30分～11時30分	まつばら テラス(輝)	市民協働課(☎337-3103)	国の行政に関する意見など	行政相談員	
司法書士	9月15日(休) 午後1時～4時 (1日6人、1人1回約30分間)		市民協働課(☎337-3103) 予約は9月6日(火)午前9時～ ※希望により対面相談可。	不動産の譲渡や相続、会社や法 人の登記、地代・家賃などの供託、 140万円までの民事紛争など	司法書士	要
行政書士	9月17日(出) 午後1時30分～4時 (1日6人、1人1回約30分間)	ゆめ二ティプラザ 市民サロン	大阪行政書士会南大阪支部 (☎072-349-9178)	書類作成(遺産相続、遺言書、 任意後見契約)、許可申請に関 すること	行政書士	
国民健康保険料の 納付と相談 (日曜窓口)	9月25日(日) 午前10時～午後5時		保険年金課(☎337-3123)	国民健康保険料の納付、相談 に関すること		
介護保険料の 納付と相談 (夜間窓口)	9月30日(金) 午後5時30分～8時		高齢介護課(☎337-3102)	介護保険料の納付、相談に関 すること	市職員	不要
市税の納付と相談 (夜間窓口)	9月30日(金) 午後5時30分～8時		納税課(☎337-3122)	市税の納付、相談に関すること		
税務	9月13日(火) 午後1時～4時 (1人1回約30分間)	市役所北別館 2階会議室	平日の午前9時～正午 近畿税理士会八尾支部事務局 (☎072-991-5000)	税金に関すること ※相談者は税理士・税理士法人 に関与していない納税者に限る	税理士	要
福祉総合	月～金曜日 午前9時～午後5時30分	福祉総務課(☎337-3116) 電話相談可		福祉サービス、生活・健康・医療、 住宅、見守りなどに関すること	コミュニティ・ソ シヤルワーカー (CSW)	
生活困窮者自立 総合生活		はーとビュー(☎332-5705)		生活や就労に関すること	支援相談員	不要
心配ごと	毎週水曜日 午後1時～4時	市役所東別館	松原市社会福祉協議会 (☎333-0294)	日常生活での悩みや心配ごと	民生・児童委員	
消費生活	月～金曜日 午前10時～正午、午後1時～5時	市役所6階消費生 活センター	消費生活センター (☎337-3080 産業振興課)	業者との消費生活に関わるト ラブルに関すること	消費生活相談員	
からだの健康 栄養	9月28日(休)、10月17日(月) 午後1時15分～2時30分	市立保健 センター	地域保健課(☎337-3126)	生活習慣病などに関すること 食生活や栄養に関すること	医師、保健師など 管理栄養士	
歯科	10月17日(月) 午後1時30分～2時45分			口腔内のさまざまな問題に関 すること	歯科医師、 歯科衛生士	
禁煙	月～金曜日 午前9時～午後5時30分	地域保健課(☎337-3126)		禁煙の支援に関すること	保健師、看護師など	要
こころとからだの なんでも健康相談 (育児の事を含む)				健康、食事、育児に関すること	保健師、看護師、 管理栄養士など	
労働	予約受付は月～金曜日 午前9時～午後5時30分	各社会保険労務 士事務所	産業振興課(☎337-3112)	働く上でのトラブルや悩みに 関すること	社会保険労務士	
就労	月～金曜日 午前9時～午後5時	市役所6階雇用就 労支援センター		働く意欲がありながら、さまざ まな問題で就労できずに悩んで いる人の就労に関すること ※就職のあっせんは行っていま せん。	地域就労支援 コーディネーター	不要
若者自立・就労	月～金曜日 午前9時～午後5時30分	はーとビュー(☎332-5705)			市職員	
若者自立・就労	9月28日(休) 午後1時～5時	市役所相談室	南河内若者サポートステ ーション(☎0721-26-9441)	若者(15歳～49歳)の就労と自 立に関すること ※就職のあっせんは行っていま せん。	南河内若者サポ ートステーション職員	要
子育て・教育 家庭児童	月～金曜日 午前9時～午後5時30分	子育て支援課	子育て支援課(☎337-31 18)電話相談も可	子ども(18歳未満、家庭)に関 すること	心理士など	
ひとり親	第1・3木曜日 午後3時～7時	総合福祉会館	総合福祉会館(☎336-0805)	離婚前(18歳未満の子どもの いる家庭)、母子、父子家庭に関 すること	市職員など	不要
進路	月～金曜日 午前9時～午後5時30分	はーとビュー(☎332-5705)		進学・就学、奨学金に関する こと	市職員	
配偶者暴力 配偶者暴力相談	月～金曜日 午前9時～午後5時30分		配偶者暴力相談支援センター (☎334-1088)	配偶者などからの暴力(DV)に 関する相談	市職員(女性)	不要
女性 カウンセリング	第1・3木曜日 午前9時30分～午後0時30分 第2・4木曜日 午後1時30分～4時30分	はーとビュー 人権交流室	はーとビュー(☎332-5705) 人権交流室(☎337-3101) 一時保育あり(有料、要予約)。	女性が抱える不安や悩みごと (職場や家族、パートナー、友 人などのさまざまな生きづら さに対するカウンセリング)	女性 カウンセラー	要
女性相談	月～金曜日 午前9時～午後5時30分 9月26日(月) 午後5時～8時 9月3日・10月1日(出) 午前10時～午後4時	はーとビュー	はーとビュー(☎332-5705) (予約優先)		市職員(女性)	不要
若者 青年自立	月～金曜日 午前9時～午後5時30分	はーとビュー	はーとビュー(☎332-5705) (予約優先)	ひきこもり、人間関係が苦手 など生きづらさを抱える青年 (15歳以上～40歳代)の自立 に関すること	青年自立支援 相談員、市職員	要
青年自立の 巡回相談会	9月16日(金) 午後1時30分～4時30分	恵我図書館				
人権 人権	第1～3金曜日 午後2時～4時 月～金曜日 午前9時～午後5時30分	人権交流室(☎337-3101) はーとビュー(☎332-5705)		人権問題(差別待遇、プライバ シー関係、近隣トラブルなど) に関すること	人権擁護委員 市職員	不要